

6. 11. 6
3400
8187

勞務第四八號

昭和六年十一月一日

警視總監 高橋 宇雄

内務大臣 安達謙藏 殿
社会局長 長官 殿
各廳 府 縣 長 官 殿

山下鉦羊工場争議ニ関スル件 (一頁十枚)

男 吉
人月半以上工場争議由自軍部外三名工場主下合見ニルカ意見
一、幾人同會ヲ約シテ會見ラシム
二、争議同側ハ幾割ハシテ會見トナシ解雇ヲ承認シテ一ガ手出及争議事見
用ノ合算額ヲ表示セテ各工場主ニ送リタリ

標記工場労働争議ニ関シテハ 詳細屢次ノ通りナルカ其ノ後ノ状
況左記ノ通り

記